

商工もばら

商工もばら 第547号
 (毎月1回発行)
 発行所: 茂原商工会議所
 茂原市茂原443番地
 tel.22-3361(代)
 発行責任者: 河野万由美
 編集責任者: 石橋 佑亮

茂原商工会議所アドレス
<http://www.mobara-cci.or.jp>



茂原商工会議所
 会員飲食・サービス業
 応援プロジェクト

MOBARA 3D
 Delicious Delicatessen Delivery
 PROJECT

テイクアウト・デリバリー

茂原3Dプロジェクトとは？

茂原市内の、Delicious(美味しい)・Delicatessen(持帰用総菜)・Delivery(配達・持帰りを含む)の3つ揃った会員事業所を、応援・支援するプロジェクトです!
 本広報内へ、本プロジェクトチラシを同封しております。
 第2弾へのお申込みは広報P8にて、内容をご記入の上FAXにて返送をお願いします。

2020 7 July



商工会議所

茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

会員数/1172事業所
 (令和2年5月31日現在)

新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口を設置しています。

5月25日、約2カ月間に及んだ緊急事態宣言が解除されました。

解除に伴い、以前の様にはとはいかなくとも、少しずつ街に活気が戻りつつあります。

しかし、特效薬となるワクチンの開発がされるまでの間は、ウイルスと共生しつつ、感染を拡大させないという新しい生活様式の中で生活をしなければなりません。国内に於ける感染拡大の第2波が懸念される今、終息には引き続き、3密(密閉・密集・密接)を避ける、マスクの着用や手洗いうがいを徹底する、などの個々の取り組みが肝要となります。

茂原商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている中小・小規模事業者に対する経営相談窓口を設置しております。資金繰り、助成金制度の活用などについてのご相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

outline

- トップニュース……………2
 第139回 通常議員総会開催 他
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた
 国の施策・支援策一覧(6月15日時点) 他…………… 3
- インフォメーション(各種お知らせ)…………… 6

第139回通常議員総会開催

6月4日(木)茂原卸商業団地組合会館において通常議員総会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防・防止の為、アルコールによる消毒、マスク着用の中、秋葉吉秋会頭の挨拶の後、令和元年度の事業報告及び一般会計及び、特別会計収支決算が全会一致で可決承認されました。



会頭挨拶

令和元年度 事業報告

<総括的概要>

(1) 商工会議所事業活動について

①部会・委員会活動では、継続事業としての「輝く社員表彰式」、小学生「環境・ゴミ問題」絵画・ポスターコンクール、小中学生対象向けの職業体験教室を熟度を増して開催しました。また、他商工会議所の部会との交流事業や、海外(マレーシア)の工業・商業施設の視察など部会・委員会ごとに独自の事業を展開しました。

②中小企業経営支援の推進

国の認定をうけた支援機関(認定経営革新等支援機関)として小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓等の取り組みや業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援する「持続化補助金」など国の補助金に対し、申込み事業所への申請支援として、「事業計画作成セミナー」を含め経営指導員による経営計画の精査、指導及びブラッシュアップを行いました。今年度の申請実績は17件でした。今年度は、台風15・19・21号により中小企業・小規模事業者に多大な被害を及ぼしました。当所では、いち早く特別相談窓口を開設し、平日の金融相談時間の延長、日本政策金融公庫による1日公庫相談日の開設など寄り添った支援を行いました。

創業者向け支援として、市と連携し創業セミナー(創業塾)を行い、32名が申込み、23名が卒業しました。今年度は、地域の起業家同士の人脈づくり、意見交換や事業の新しいヒントを得る機会としての「茂原起業家交流会2019」も開催し、創業塾卒業生をはじめ37名の方々が参加しました。4年目を迎えるこの支援から、すでに16名の方々が創業されました。今後も、きめ細かく指導及びフォローアップしてまいります。

(2) 茂原七夕まつりへの取り組み

今年の茂原七夕まつりは、『令和維新 夢を叶える第一歩』というコンセプトを掲げ、「市民まつり」として7月26日(金)、27日(土)、28日(日)の3日間開催しました。

実行委員会では、7月27日(土)~28日(日)にかけて千葉県を含む関東に接近するおそれがある台風6号に対して、対策会議を25日(木)から26日(金)まで計4回開催・検討し、事前の予報を考慮しながら一部イベントは中止(市内小学生の鼓笛隊パレード、アップル幼稚園の演奏)しましたが、その他予定されていた行事を実施し3日間で82万人の人出となり、昨年台風の影響で68万人となった人出を大幅に上回りました。

警備及び交通対策については、実行委員会(市)安全協会、民間警備員が緊密な連携を図り、保安警備並びに交通対策に万全を期しました。

令和元年度 決算概要

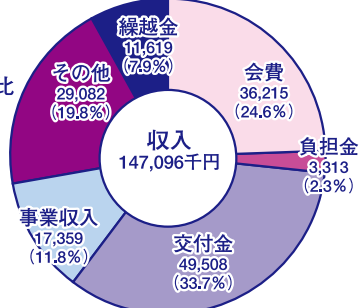
1.一般会計及び特別会計(相談所・退職金・会館)総括表

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

収入の部

【単位:千円】()内は構成比

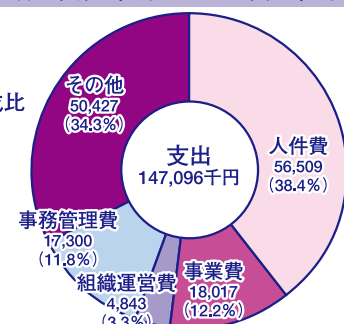
但し
プレミアム商品券
事業特別会計の収入
111,206(千円)を除く



支出の部

【単位:千円】()内は構成比

但し
プレミアム商品券
事業特別会計の支出
111,206(千円)を除く



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた 国の施策・支援策一覧(6月15日時点)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け施策一覧について

■ **新型コロナウイルス感染症関連ホームページ**
 URL(経済産業省)⇒<https://www.meti.go.jp/covid-19/>



新型コロナウイルス感染症に関する日本政策金融公庫の融資策について

■ **新型コロナウイルス感染症特別貸付**
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来している事業者向けの融資制度

対象事業者	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した方 ※業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合、店舗増加、合併、業種転換、設備投資や雇用などで、前年(前々年)同期と単純に比較ができない場合は個別にご相談ください。		
限度額	《中小事業》 6億円(別枠) 《国民事業》 8千万円(別枠)	利息	《中小事業》当初3年間1.11%⇒0.21% 4年目以降基準金利 《国民事業》当初3年間1.36%⇒0.46% 4年目以降基準金利
返済期間	《設備》20年以内(据置5年以内) 《運転》15年以内(据置5年以内)	問合せ先	日本政策金融公庫千葉支店 《中小事業》TEL 043-243-7121 《国民事業》TEL 043-241-0078

■ **新型コロナウイルス対策マル経**
 商工会議所による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が融資を行うマル経融資制度において、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者向けの別枠融資制度。

対象事業者	最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者		
限度額	1,000万円(別枠)	利息	当初3年間は1.21%⇒0.31% 4年目以降は経営改善利率
返済期間	《設備》10年以内(据置4年以内) 《運転》7年以内(据置3年以内)	問合せ先	茂原商工会議所 TEL 22-3361

■ **利子補給による実質無利子化**

適用対象:日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付等により借入を行った事業者のうち、右記の要件を満たす方

	小規模事業者	中小企業者
個人	要件なし	売上高▲20%以上
法人	売上高▲15%以上	

補給上限:中小事業・危機対応**2億円**、国民事業**4千万円**、当初3年間
 ※利子補給上限は、新規融資と既往債務借換との合計金額

小規模要件:製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

持続化給付金について

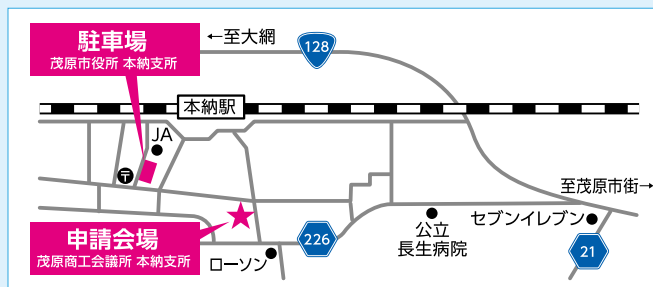
■ 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般の広く使える給付金を支給します。

対象事業者	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人
-------	---

条件	新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比で50%以上減少した事業所	給付上限額	《法人》200万円以内 《個人》100万円以内
----	--	-------	----------------------------

申請会場	茂原市 申請サポート会場 茂原商工会議所 本納支所 予約受付ダイヤル 0120-835-130 (自動ガイダンス) 電話予約窓口 0570-077-866 (オペレーター対応) ※完全事前予約制
------	---



各種リンク先	持続化給付金HP(申請等) URL⇒ https://www.jizokuka-kyufu.jp/
--------	---



持続化給付金の申請方法動画
⇒<https://www.youtube.com/watch?v=AllkUy3FAnU>



家賃支援給付金について

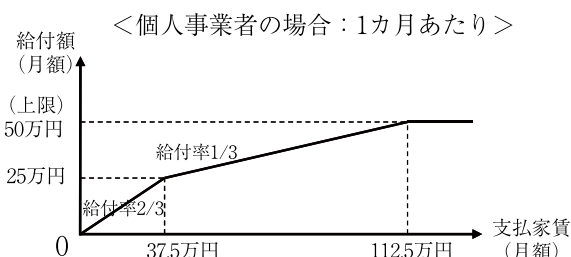
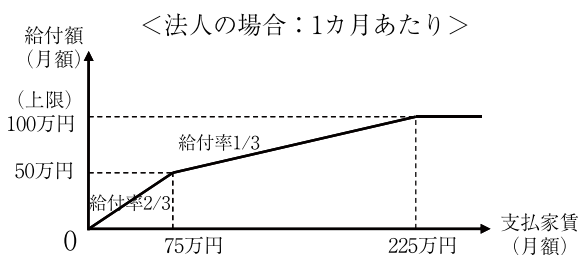
■ 家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する事を目的として、テナント事業者に対して、給付金を支給します。

対象事業者	中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者
-------	------------------------

条件	5月～12月において以下のいずれかに該当するもの ①いずれか1カ月の売上げが前年同月比で50%以上減少 ②連続する3カ月の売上げが前年同期比で30%以上減少
----	---

給付額	申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6カ月分) 給付率、給付上限額は下図の通り。
-----	--



雇用調整助成金について

■ 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の拡大について
雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

特例措置
内容

雇用調整助成金に係る特例措置内容について(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html



各種
リンク先



〈前編〉



〈後編〉

雇用調整助成金の支給申請のポイント解説動画(厚生労働省)
前編URL⇒<https://www.youtube.com/watch?v=EQfBvFVI7as>
後編URL⇒<https://www.youtube.com/watch?v=XVcfLhVmh30>

問合せ先

お近くの都道府県労働局、または公共職業安定所(ハローワーク)
茂原ハローワーク TEL 25-8609 千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係 TEL 043-221-4393

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた 千葉県の施策・支援策一覧(6月15日時点)

千葉県中小企業再建支援金について

特設サイト(申請等)

URL⇒<https://www.chiba-shienkin.com/>



■ 千葉県中小企業再建支援補助金

千葉県では、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている中小企業、小規模事業者に対し円滑な事業の再建につなげるための現金を最大で40万円支給します。

対象
事業者

中小企業者(中小企業基本法による定義)であり、売上高が前年同月と比較し50%以上減少している事。
新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づき休業等の要請を行った施設を有する者は要請に応じている事。

支給額

最大40万円
※詳細は右上特設サイトをご覧ください。

問合せ先

千葉県中小企業再建支援金相談センター
TEL 0570-044894

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた 茂原市の施策・支援策一覧(6月15日時点)

中小企業等への支援策について

■ 茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について(茂原市)

⇒<http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005904.html>



支給額

1店舗あたり10万円(最大30万円)※市内で複数店舗を運営している場合、最大3店舗まで支給

休業等要請期間

令和2年4月14日(火)～5月6日(水)※協力金の支給内容として確認するのは4月22日(水)～5月6日(水)

対象要件

- ①千葉県による使用制限等の要請にご協力いただいた茂原市内中小企業、個人事業主
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力し、19時以降酒類の提供を控える、休業や営業時間の短縮など感染防止対策を実施した茂原市内飲食店等の中小企業及び個人事業主

「茂原3Dプロジェクト」参加者募集!

茂原商工会議所
会員飲食・サービス業
応援プロジェクト

MOBARA
3D
Delicious Delicatessen Delivery
PROJECT

テイクアウト・デリバリー・店頭販売

茂原3Dプロジェクトとは?

茂原市内の、Delicious (美味しい)・Delicatessen (持帰り総菜)・Delivery (配達・持帰りを含む)の3つ揃った会員事業所を、応援・支援するプロジェクトです!
経済的な影響を受けながらも頑張っている会員事業所のサービス情報の発信を目的として作成しました。
個人や企業で幅広くご活用ください。

〈参加申し込み書〉 参加申し込みを希望される方は、下記にご記入いただきご返信ください。
後日、事務局よりご連絡いたします。

事業所名

担当者名

TEL

住所(事業所・店舗所在地)

お問合せ・返信先

茂原商工会議所 観光・サービス業部会 TEL.22-3361 / FAX.23-7895
Email:info@mobara-cci.or.jp